

第2次 岩倉市 環境基本計画

2023年度～2032年度

—概要版—



五条川の恵み 未来へつなぐ 人と環境

岩倉市



第2次岩倉市環境基本計画の概要

第2次岩倉市環境基本計画とは？

本計画は、「岩倉市環境基本条例」に基づき、市民、事業者そして市がそれぞれの役割を果たすことで、環境への負荷が少ない脱炭素・循環型社会の形成を進め、自然と調和した生活環境を築きあげるための計画として策定しました。

なお、本計画は、「岩倉市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」と「岩倉市生物多様性地域戦略」を盛り込んだ計画になっています。

計画期間は、2023年度(令和5年度)から2032年度(令和14年度)の10年間とします。

岩倉市のめざす将来都市像 健康で明るい 緑の文化都市

基本理念

五条川の恵み 未来へつなぐ 人と環境

基本方針

1 脱炭素社会の実現



将来展望(将来の姿)

- ①各家庭や事業所で省エネルギー型の家電製品や機器・設備が普及し、再生可能エネルギーの活用と地球温暖化対策の取組が日常的に行われるようになっており、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて温室効果ガスの排出量が大幅に削減されています。
- ②事業所における脱炭素に向けた取組や市の環境配慮率先行行動が定着しています。
- ③次世代自動車や充電設備(V2H)の普及が進んでおり、また、緑のカーテン事業に取り組む公共施設や家庭、事業所が増えているなど環境負荷の少ないまちづくりが展開されています。

成果を測るものさし(成果指標)	現状値	目標値	指標の説明
二酸化炭素排出量削減率(2013年度比)	15.7%(R1)	46.0%(R12)	環境省提供の自治体カルテに基づく標準的手法による推計値
住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金の補助件数	66件/年	80件/年	当該年の補助件数
公共施設・事業所における緑のカーテン設置箇所数	33箇所	50箇所	当該年の設置箇所数
省エネ商品やリサイクル商品の購入に努めている市民の割合	19.6%(H30)	40.0%	市民意向調査での回答のあった割合

1 環境にやさしいライフスタイルの促進

- ①暮らしにおける省エネルギーの促進
- ②省エネルギー・再生可能エネルギー機器等の利用促進

2 環境に配慮した事業活動・行政の率先行動の推進

- ①事業所等における環境配慮行動の促進
- ②市の環境配慮率先行行動の実施

3 環境負荷の少ないまちづくりの推進

- ①緑の保全と創造
- ②自動車における環境負荷の軽減
- ③徒歩や自転車です生活できるまちづくり

基本方針

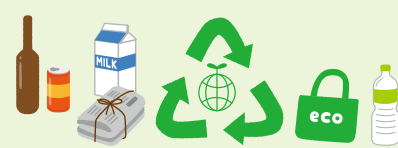
2 循環型社会の構築



将来展望(将来の姿)

- ①不要なものや必要以上のものを買い控え、ごみを減らし、長期使用・再使用に心がけ、資源として再生していく3Rが、市民の暮らし・事業者等の事業活動に浸透・定着しています。
- ②プラスチックごみの削減や食品ロスの削減につながるような行動が定着しており、市民のライフスタイルとして浸透しています。
- ③不法投棄がなくなり、ごみ集積場のごみ出しルールがしっかりと守られており、清潔で美しいまちの環境が保たれています。

成果を測るものさし(成果指標)	現状値	目標値	指標の説明
市民1人1日当たりの家庭系ごみ(資源ごみを含まない)排出量	446g/日	419g/日	年間収集ごみ量÷年度末総人口÷365日
ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる市民の割合	71.5%(R2)	78.0%	市民アンケート:「現在取り組んでいる」



1 ごみの減量化・資源化

- ①3Rの推進と情報発信
- ②事業所におけるごみの減量化・資源化
- ③リサイクル活動の充実
- ④生ごみ等の減量化・資源化

2 廃棄物の適正処理

- ①廃棄物不法投棄対策の推進
- ②集積場所の適正管理
- ③ごみ等処理施設の管理運営



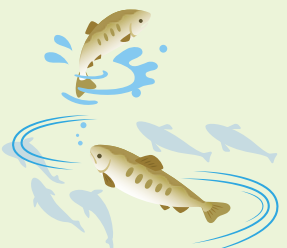
基本方針

3 自然との共生と生物多様性の保全



将来展望(将来の姿)

- ①生物多様性に対する市民・事業者の理解が高まっており、身近な自然と関わった暮らしや事業活動、生物多様性につながるような取組が営まれています。
- ②五条川や自然生態園などをはじめとした市内各所が、自然と親しめる場として保全・活用されています。
- ③公園や街路、公共施設、各家庭など市内のいたるところで在来種の生物が見かけられるようになっており、外来生物が市内であまり見かけられなくなっています。



成果を測るものさし(成果指標)	現状値	目標値	指標の説明
五条川などの水辺に親しみを覚える市民の割合	73.5%(R2)	80.0%	市民アンケート:「とても感じている」+「感じている」
生物多様性の保全に関わっている事業所数	2箇所	50箇所	当該年の事業所数
生物多様性に関する環境学習や環境イベントの開催数	9回(R1)	15回	当該年の実施数

1 生物多様性への理解促進

- ①市民や事業者等への周知・啓発
- ②生物多様性に関する環境学習等の推進

2 自然との共生

- ①五条川の環境整備と保全
- ②緑の保全と創造【「環境負荷の少ないまちづくりの推進」の再掲】

3 身近な地域での生物多様性の保全・創出

- ①生きものの生息調査等の実施
- ②在来種の保護と外来種対策
- ③自然生態園の適切な管理運営
- ④県や協議会との連携

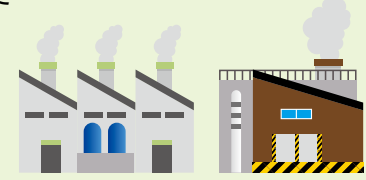
基本方針

4 安全・安心・快適な生活環境づくり



将来展望(将来の姿)

- ①周囲の生活環境への影響に配慮した市民生活、事業活動が行われており、産業型公害や都市・生活型公害の少ない、誰もが安全で安心して暮らせるまちになっています。
- ②市民一人ひとりの地域環境に対する意識やモラルが高まっており、若者も含めたあらゆる世代の市民が楽しみながら美化活動に参加し、誰もが気持ちよく快適に暮らせるきれいな地域環境になっています。



成果を測るものさし(成果指標)	現状値	目標値	指標の説明
公害防止対策に満足している市民の割合	77.9%(H30)	80.0%	市民意向調査:「満足」+「やや満足」+「普通」
五条川待合橋地点のBOD値	1.9mg/ℓ	1.2mg/ℓ	当該年の測定値
環境美化活動に取り組んでいる人数	7,555人(R1)	9,000人	クリーンチェックいっくろ・アダプトプログラムの日の一斉清掃・水生生物調査等の参加者数

1 公害対策の推進

- ①環境測定・監視等の実施
- ②産業型公害と都市・生活型公害の防止

2 清潔で美しいまちづくり

- ①良好な生活環境の創出
- ②公衆衛生対策の推進



岩倉市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく地方公共団体実行計画として位置づけ、本市域から排出される温室効果ガスの削減について目標を示し、達成に向けた取組を推進します。

■本市の二酸化炭素排出量の現状

◆本市の二酸化炭素の排出量は、2019年度（令和元年度）において220千t-CO₂であり、2011年度（平成23年度）をピークに減少傾向にあります。

◆近隣の自治体と比較すると、産業部門の占める割合が少なく、家庭部門の占める割合が多いという特徴があります。

■二酸化炭素排出量の削減目標

◆本市では、二酸化炭素排出量を2030年度（令和12年度）までに2013年度（平成25年度）比46%削減をめざすこととします。

◆また、2030年度（令和12年度）以降についても、国の目標である2050年度（令和32年度）までに総排出量実質ゼロを長期目標とし、さらなる二酸化炭素排出量の削減に向けた取組を推進していきます。

●本市における二酸化炭素排出量削減の目標

	2013年度 (H25年度) 【実績値】	2019年度 (R元年度) 【実績値】	2030年度 (R12年度) 【目標値】	2050年度 (R32年度) 【長期目標】
総排出量	261千t-CO ₂	220千t-CO ₂	141千t-CO ₂	総排出量を 実質ゼロにする
平成25年度比	—	△15.7%	△46.0%	
令和元年度比	—	—	△35.9%	

●2030年度（令和12年度）二酸化炭素排出量削減の部門別目標

（単位：千t-CO₂）

	2013年度 (H25年度) 【実績値】	2019年度 (R元年度) 【実績値】	2030年度 (R12年度) 【目標値】	2013年度比 (H25年度比)	2019年度比 (R元年度比)
総排出量	261	220	141	△46.0%	△35.9%
産業	57	48	36	△36.8%	△25.0%
業務その他	65	51	33	△49.2%	△35.3%
家庭	70	57	25	△64.3%	△56.1%
運輸	64	60	43	△32.8%	△28.3%
一般廃棄物	5	4	4	△20.0%	△0.0%

削減目標達成に向けた取組

■取組の方針

地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの排出量の削減やヒートアイランド現象の抑制、省エネルギーなど、脱炭素社会に向けた対策を進めることで、地球温暖化の進行を抑制するため、基本方針1「脱炭素社会の実現」の施策（P1の体系図参照）に基づき取組を進めます。

■市民・事業者に期待される取組

①環境にやさしいライフスタイル

主 体	取 組 内 容
市 民	○LED照明など省エネ型家電製品などを使用します。 ○エネルギー効率・環境性能に優れた次世代自動車を利用します。 ○家庭内でのクールシェア・ウォームシェアに取り組みます。 ○クールビズ・ウォームビズに取り組みます。 ○クールシェア・ウォームシェアスポットを利用します。 ○地元産や旬の食品を積極的に食生活に取り入れます。
事業者	○地球温暖化について積極的に情報収集に努めます。 ○LED照明など電気消費量が少ない高効率機器・設備などを使用します。 ○エネルギー効率・環境性能に優れた次世代自動車を導入します。 ○クールビズ・ウォームビズに取り組みます。 ○クールシェア・ウォームシェアスポットを提供します。

②環境に配慮した事業活動

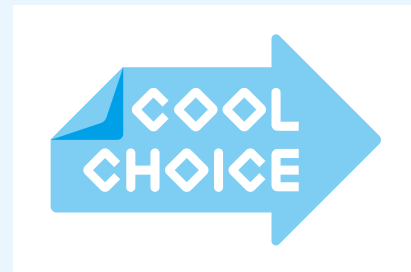
主 体	取 組 内 容
市 民	○事業者や市の取組を参考にして、生活に積極的に取り組みます。 ○環境に配慮した事業活動を行っている企業の製品を積極的に利用します。
事業者	○事業者間で情報共有を図りながら、一体的に省エネルギーに取り組みます。 ○再生可能エネルギーを活用した電力事業者と電気契約します。 ○中小事業者においては、「あいち省エネ相談」を活用し、温室効果ガス排出量の削減をめざします。 ○エネルギー効率・環境性能に優れた次世代自動車を導入します。 ○自社の温室効果ガス削減の取組を発信します。

③環境負荷の少ないまちづくり

主 体	取 組 内 容
市 民	○緑のカーテンを設置します。 ○日常生活において、徒歩や自転車、公共交通機関など、二酸化炭素の排出の少ない移動手段を選択します。 ○自動車の運転では、環境に配慮したエコドライブを心がけます。 ○宅配ボックスや配送日指定制度を利用して、荷物の再配達を抑制します。 ○エネルギー効率・環境性能に優れた次世代自動車を利用します。 ○住宅等において、県産木材や県産木材製品の利用を心がけます。
事業者	○事業所や工場等において緑地を確保するように心がけます。 ○建築物等において、県産木材や県産木材製品の利用を心がけます。 ○敷地、屋上、壁面などを緑化するように心がけます。 ○緑のカーテンを設置するとともに、市民へPRします。 ○出勤や出張等において、電車・バス等の公共交通機関、自転車、徒歩など、二酸化炭素の排出の少ない移動手段を選択します。 ○自動車の運転では、環境に配慮したエコドライブを心がけます。 ○エネルギー効率・環境性能に優れた次世代自動車を導入します。

コラム COOL CHOICE

「COOL CHOICE」は、CO₂などの温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品の買い換え」「サービスの利用」「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中であらゆる「賢い選択」をしていこうという取組です。



環境省の「COOL CHOICE」ポータルサイトでは、「賢い選択」の事例や取組の紹介をはじめとして、さまざまな情報を公開しています。

環境省 「COOL CHOICE」 検索

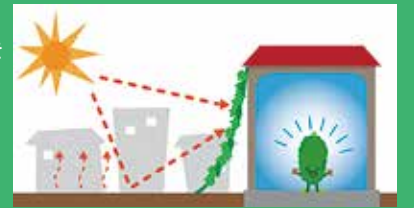


コラム 緑のカーテン

緑のカーテンの効果

1 日射の熱エネルギーを約80%カット。

十分に葉が茂った緑のカーテンは、日射しの熱エネルギーの約80%をカットする遮蔽効果があります。



2 葉の蒸散作用で放射熱を抑える。

植物は水を吸い上げ、葉から水分を蒸散させます。その時に気化熱を奪うことで葉の温度上昇が抑えられます。緑のカーテンは日陰を作るだけでなく、室内への放射熱も抑えてくれます。



3 家の周囲の表面温度を抑える。

強い日射しで表面温度が高くなった窓付近の地面や壁、エアコンの室外機などから熱が放出されるのも暑さの原因。緑のカーテンで多くの部分を日射しから遮ることで、放射熱の発生と進入を抑えることができます。



（出典）環境省



岩倉市生物多様性地域戦略

生物多様性とは、「生きものたちの豊かな個性とつながりのこと」をいいます。地球上の生きものは40億年という長い歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化し、多様な生きものが生まれました。これらの生命は、それぞれに個性があり、関わり合い支え合って生きています。

生物多様性がもたらすのは、暮らしに欠かせない水や食料、燃料、木材、繊維、医薬品をはじめとするさまざまな恵みです。生物多様性が保全された豊かな自然が、私たちのいのちと暮らしを支えています。

そこで「生物多様性基本法」第13条に基づく生物多様性地域戦略として位置づけ、本市における自然との共生と生物多様性の保全の目標を示すとともに、達成に向けた取組を推進します。

■目標

本市の身近な自然を未来に残していくため、次の目標を設定します。

身近な自然との共生

この目標の実現に向け、基本方針3「自然との共生と生物多様性の保全」の施策(P2の体系図参照)に基づき、市民・事業者・学校・市などがそれぞれの特性を活かした生物多様性の保全のための役割を担い、SDGsを推進しつつ、気候変動などの自然環境に与える影響を軽減していくため、「生物多様性への理解の促進」や「自然との共生」、「身近な地域での生物多様性の保全・創出」の各種取組を推進していきます。



■生物多様性のためにできること

●一人ひとりにできること

ステップ 1	★生物多様性について知ること。 ★外来種を入れない、捨てない、広げない、ペットも逃がさない。 ★自然生態園、その他の施設(動物園・水族館・植物園・環境学習施設など)を利用する。 ★自然豊かな場所に出かける。 ★在来植物で庭先や生け垣、ベランダ等を緑化する。 ★在来種の生きものを育てる。 ★旬の食材や地元産の野菜を購入し、消費する(地産地消)。 ★環境に配慮した商品やサービスを利用する。(エコラベルがついた商品の購入など) ★緑のカーテンを設置する。 ★省エネ型家電製品に買い替えて節電する。 ★再生可能エネルギー由来の電力を購入する。 ★マイバッグやマイボトルを活用する。 ★クールビズ・ウォームビズを実施する。 ★家庭内でクールシェア・ウォームシェアを実施する。 ★エコドライブを実施する。 ★公共交通機関を優先的に利用する。
ステップ 2	★身近な自然に目を向ける。 ★あいち生物多様性サポーターズに登録する。 ★生物多様性関連のイベントや講座などに参加する。(水辺まつり、自然生態園のイベントなど) ★自然観察会に参加する。(自然生態園の「夜の観察会」、「バードウォッチング」など) ★河川清掃、海ごみゼロウィーク、新たなクリーンアッププロジェクトに参加する。

ステップ 3	★自然生態園の生態系保全活動に参加する。(とんぼ池のマコモ刈りなど) ★その他の生物多様性の保全活動に参加する。 ★流域モニタリング調査(水生生物調査)に参加する。 ★「あいちの生物多様性モニタリング」で生きものを登録する。 (自然生態園や身近な場所で「スマホで昆虫採集」として実施) ★太陽光発電システム等の再生可能エネルギーを導入する。 ★愛知県産の木材を活用する。 ★次世代自動車を導入する。
ステップ 4	★生物多様性の大切さを伝える。 ★自然と共生してきた伝統的な知識・文化を伝承する。 ★外来種の駆除活動に参加する。 ★希少種の保護活動に参加する。

●市民団体ができること

- ★生物多様性に関するイベントや事業を企画する。
- ★生きものの生息・生育場所や希少種の保全、外来種の駆除などの活動を行うとともに、活動の輪を広げる。
- ★自然のすばらしさや生物多様性の大切さを発信する。
- ★活動の場におけるモニタリングの実施、生きものの生息状況の情報を積極的に収集する。
- ★あいち生物多様性サポーターズに登録する。

●事業者ができること

- ★CSR(企業の社会的責任)活動として、生物多様性の保全活動を実施する。
- ★敷地内でのビオトープの創設や在来植物を植栽する。
- ★緑のカーテンを設置する。
- ★生物多様性に配慮した製品・サービスを提供する。
- ★事業所内で生物多様性や地球温暖化に配慮した商品を利用する。
- ★社員食堂で地元産の農水産物を利用する(地産地消)。
- ★愛知県産の木材を使用する。
- ★社屋に太陽光発電システムを導入する。
- ★次世代自動車を導入する。
- ★地球温暖化対策として社屋にZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)を導入する。
- ★従業員に対して生物多様性に関する学習や自然体験の機会を提供する。
- ★地域の自然を地元の人とともに保全していく。
- ★他の事業所と情報共有・協力して、生物多様性の保全や地球温暖化対策の推進に役立つ取組を実施する。
- ★あいち生物多様性サポーターズに登録する。
- ★あいち生物多様性企業認証制度の認証を取得する。
- ★「生物多様性のための30by30アライアンス(環境省)」に参加する。
- ★自らが生物多様性の保全を図っている場所について「自然共生サイト(環境省)」の認定を受ける。
- ★環境マネジメントシステムの認証を取得する。



計画の推進に向けて

■本計画や施策・事業等の周知

本計画に基づき進めていく施策・事業や各種支援制度等について、多様な機会を活用して周知します。

■環境学習等の推進

多くの市民の環境に対する関心を高め、一人ひとりの環境行動を喚起するため、環境学習・環境教育を推進します。

(1) 家庭・地域等における環境学習の推進

- ①環境学習の推進
- ②環境関連イベントの開催

(2) 学校における環境教育の推進

- ①教科や総合的な学習の時間における環境教育の充実支援
- ②動植物の飼育・栽培環境等の施設整備への支援

(3) エシカル消費の普及促進

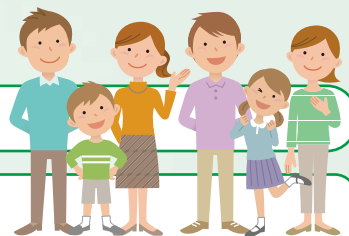
「エシカル消費」の紹介

■計画の進行管理

PDCAサイクルによる進行管理を行い、施策・事業の継続的な改善を進めます。



マルチパートナーシップ型事業



基本方針 1 脱炭素社会の実現

① 緑のカーテン拡大プロジェクト

地球温暖化防止の取組の一環として、夏季の省エネルギー対策に有効な「緑のカーテン」の設置を、公共施設をはじめ各家庭や事業者などさまざまな主体とともに拡大していきます。



② 脱炭素型機器・設備等の普及拡大プロジェクト

従来の住宅用地球温暖化対策設備の導入支援に加えて、個人や事業者に対する次世代自動車や充電設備（V2H）等の導入支援を実施し、公民連携で普及啓発します。

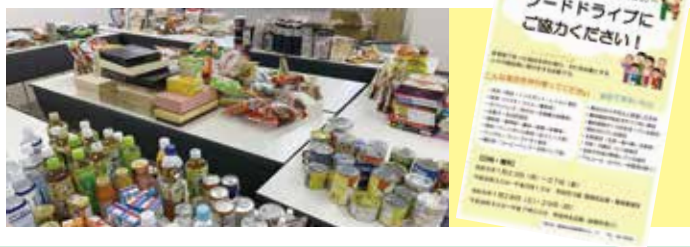
③ 温室効果ガス排出量削減率先企業の設定

岩倉市の産業部門を代表する企業を「温室効果ガス排出量削減率先企業」として選定し、温室効果ガスの排出量削減を実践してもらうとともに、その取組を中小企業・小規模企業へ紹介することにより、市内の産業部門全体の温室効果ガス排出量の削減を促進します。

基本方針 2 循環型社会の構築

① 食品ロス削減チャレンジプロジェクト

地元の食品小売店や飲食店、市民団体などと連携して食品ロス削減を推進します。また、地元の企業などと連携して、フードドライブをはじめとした食品ロス削減に資する公民連携型プロジェクトの推進とその体制構築をめざします。



基本方針 3 自然との共生と生物多様性の保全

① 在来種を育てよう運動

身近な地域における生物多様性を保全していくため、各家庭や各事業所等で在来種の草花や樹木、生きものなどを育てていく運動を進めます。

② 外来生物バスターズ

市民や事業者など多様な主体の参画により、外来種の早期発見による生態系かく乱の未然防止や外来生物の駆除作戦を展開します。

基本方針 4 安全・安心・快適な生活環境づくり

① 新たなクリーンアッププロジェクト

従来の清掃活動に加えて、スポーツや遊びの要素を取り入れた新しいスタイルのレクリエーション型・多世代参加型のクリーンアッププロジェクトを展開します。

② ペット共生化プロジェクト

犬のふん害や野良猫・捨て猫問題を解決するため、飼養者や動物病院、地域や市民団体などと協働し、飼い主のマナーの向上やペット問題の未然防止により、ペットと共生したまちづくりを進めます。

第2次岩倉市環境基本計画 ー概要版ー 五条川の恵み 未来へつなぐ 人と環境

■発行：岩倉市（2023年3月） ■編集：建設部環境保全課

〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地 TEL 0587-38-5808（直通） FAX 0587-66-6100

E-mail kankyohozen@city.iwakura.lg.jp

ホームページ <https://www.city.iwakura.aichi.jp/>